第１号様式

正

副

**確認申請書（建築物）**

（第一面）

　建築基準法第６条の２第１項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

山梨県知事　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年 　　月　 　日

　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　建 築 主 氏 名　　　　　 　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　 　　 　　　　　　設 計 者 氏 名　　　　　 　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※受　付　欄 | ※消防関係同意欄 | ※決　裁　欄 | ※確 認 番 号 欄 |
| 年　 月　 日 |  |  | 年　 月 　 日 |
| 第　　　　　　　 号 | 第　　　　　　 　 号 |
| 係員印 | 係員印 |

≪建築物概要≫

【地名地番】

【建築物の名称】

【主要用途】

【工事種別】□新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替

【延べ面積】申　請　部　分：　　　　　 　　　　　㎡

　　　　　　申請以外の部分：　　　　　　　　　 　㎡

　　　　　　合　　　　　計：　　　　　　　　　 　㎡

【申請棟数】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　棟

【主たる建築物の構造】

【主たる建築物の階数】　地階を除く階数（地上階数）　　　　　　　階

　　　　　　　　　　　　地階の階数　　　　　　　　　　　　　　　階

（注意）　正 副　については該当するものに○印を記入してください。

①　建築主又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

②　数字は算用数字を用いて下さい。

③　※印のある欄は記入しないで下さい。

（第二面）

建築主等の概要

【1.建築主】

　　【イ．氏名のフリガナ】

　　【ロ．氏 名】

　　【ハ．郵便番号】　　　　　－

　　【ニ．住 所】

　　【ホ．電話番号】　　　　　－　　　－

【2.代理者】

　　【イ．資 格】　　　　（　 　　）建築士（大臣・　　 　　知事）登録第　　 　　　号

　　【ロ．氏 名】

　　【ハ．建築士事務所名】（　　 　）建築士事務所（　　 　　）知事登録第　　　 　　号

　　【ニ．郵便番号】　　　　　－

　　【ホ．所在地】

　　【へ．電話番号】TEL　　　　　　－　　　－　　　　　FAX　　　　　　－　　　－

【3.設計者】

　　【イ．資 格】　　　　（　 　　）建築士（大臣・　 　　　知事）登録第　 　　 　　号

　　【ロ．氏 名】

　　【ハ．建築士事務所名】（　　 　）建築士事務所（　　 　　）知事登録第　　 　 　　号

　　【ニ．郵便番号】　　　　　－

　　【ホ．所在地】

　　【へ．電話番号】　　　　　－　　　－

【4.建築設備に関し意見を聴いた者】

　　【イ．氏 名】

　　【ロ．勤務先】

　　【ハ．郵便番号】　　　　　－

　　【ニ．所在地】

　　【ホ．電話番号】　　　　　－　　　－

【5.工事監理者】

　　【イ．資 格】　　　　（　　 　）建築士（大臣・　　 　　知事）登録第　 　 　　　号

　　【ロ．氏 名】

　　【ハ．建築士事務所名】（　 　　）建築士事務所（　　 　　）知事登録第　 　 　 　　号

　　【ニ．郵便番号】　　　　　－

　　【ホ．所在地】

　　【へ．電話番号】　　　　　－　　　－

【6.工事施工者】

　　【イ．氏 名】

　　【ロ．営業所名】 建設業の許可（大 臣・知 事） 第 （ 特 ・ 般 ） 　　　 －　 　　　号

　　【ハ．郵便番号】　　　　　－

　　【ニ．所在地】

　　【ホ．電話番号】　　　　　－　　　－

【7.備 考】（建築物の名称又は工事名、フリガナ）

（第三面）

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】

【2.住居表示】

【3.都市計画区域の内外の別等】

　　□内（□市街化区域　□市街化調整区域　□区域区分未設定都市計画区域）　□外

【4.防火地域】　　　　　□防火地域　　　　　□準防火地域　　　　　□指定なし

【※5.その他の区域、地域、地区、街区】

【6.道 路】

　　【イ．幅 員】 　　　 　　　ｍ

　　【ロ．敷地と接している部分の長さ】 　　 　 ｍ

【7.敷地面積】

　　【イ．敷地面積】(1)(　　 　　　　)(　 　　　　　)(　 　　　　　)(　 　　　　　)㎡

　　　　　　　　　　(2)(　　　 　　　)(　 　　　　　)(　 　　　　　)(　 　　　　　)㎡

　　【ロ．用途地域等】 (　　　　 　　)(　　　 　　　)(　　 　　　　)(　　 　　　　)

　　【ハ．建築基準法第５２条第１項の規程による建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合】

　　　 (　　　　 　　)(　　　 　　　)(　　　 　　　)(　　 　　　　)％

　　【ニ．建築基準法第５３条第１項の規程による建築物の建築面積の敷地面積に対する割合】

　　　 (　　　 　 　　)(　　　 　　　)(　　　 　 　　)(　　 　 　　　)％

　　【ホ．敷地面積の合計】　(1)　　　　 　　　㎡

　　　　　　　　　　　　　　(2)　　　　　 　　㎡

　　【へ．敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 　　　　 　 　　　　％

　　【ト．敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 　　　　　　　　 　％

　　【チ．備 考】

　　　　　　　　　　　　コード番号　　　　　　具体的用途

【8.主要用途】（区 分　　　　　　　　）

【9.工事種別】

　　 □新築　 □増築 　□改築 　□移転 　□用途変更 　□大規模の修繕 　□大規模の模様替

【10.建築面積】　　　　　　　　　(申　 請 　部 　分)( 申請以外の部分)(　合　 　　計　)

　　【イ．建築面積】　　　　　　 (　 　 　　　 )(　 　　　　 )(　 　 　　 )㎡

　　【ロ．建築面積の敷地面積に対する割合】　　　　　　　　　 　　％

【11.延べ面積】　　　　　　　　　(申　 請　 部 　分)( 申請以外の部分 )(　合　 　　計　)

　　【イ．建築物全体】　　　　　 (　 　　 　　　)(　 　　　　 )(　 　 　　 )㎡

　　【ロ．地階の住宅の部分】　　 (　 　　 　 　)(　 　　　 　 　)(　 　 　　 　 )㎡

　　【ハ．共同住宅の共用の廊下等の部分】

　　　　　　　　　　　　　　　　 (　 　 　　　 　)(　 　 　　　 　)(　 　　　　 　)㎡

　　【ニ．自動車車庫等の部分】　 (　 　　 　　 　)(　 　 　 　　 　)(　 　 　　　 　)㎡

　　【ホ．住宅の部分】　　　　　 (　 　　　 　 　)(　 　 　　　 　)(　 　 　　　 　)㎡

　　【ヘ．延べ面積】　　　　　　　　 　　　 　㎡

　　【ト．延べ面積の敷地面積に対する割合】 　　　　　　　　 　　　％

【12.建築物の数】

　　【ィ．申請に係る建築物の数】　　　　　　　　　　　　　　　棟

　　【ロ．同一敷地内の他の建築物の数】　　　　　　　　　　　　棟

【13.建築物の高さ等】　　 　（ 申請に係る建築物 ）（ 他 の 建 築 物 ）

　　【イ．最高の高さ】 　 　（　　 　 　　　　）（　 　 　　　　 ）ｍ

　　【ロ．階 数】　　　 地 上（　　　　 　　 　）（　　　　　 　　　）階

　　　　　　　　　　 　 地 下（　　　　　 　　 ）（　　　　　 　　　）階

　　【ハ．構 造】　　　 　　　　　　　　　造　　 　　 　一部　　　　　　　　　造

　　【ニ．建築基準法第56条第7項の規程による特例の適用の有無】　　　□有　　　□無

　　【ホ．適用があるときは、特例の区分】

　　　　　□道路高さ制限不適用　　□隣地高さ制限不適用　　□北側高さ制限不適用

【14.許可・認定等】

【15.工事着手予定年月日】　　　　　 　年　　 月　 　 日

【16.工事完了予定年月日】　　　　　　 年　 　月　 　 日

【17.指定特定工程工事終了予定年月日】　　　　　　　 （ 特　定　工　程 ）

　　（第　　 回） 　　　 　年　 　月　 　日 （　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　）

　　（第　　 回） 　　　 　年　 　月　 　日 （　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　）

　　（第　　 回） 　　　 　年　 　月　 　日 （　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　）

【18.その他必要な事項】

【19.備 考】

（第四面）

建築物別概要

【1.番 号】

【2.用 途】（区 分　　　　）

　　　　　 （区 分　　　　）

　　　　　 （区 分　　　　）

　　　　　 （区 分　　　　）

　　　　　 （区 分　　　　）

【3.工事種別】

　　 □新築　 □増築 　□改築 　□移転 　□用途変更 　□大規模の修繕 　□大規模の模様替

【4.構 造】　　　　　　　 　造　 　　一部　　 　　　　　造

【5.耐火建築物】

　　□耐火建築物　 □準耐火建築物（□イ－１ □イ－２ □ロ－ｌ □ロ－２）　 □その他

【6.階 数】

　【イ．地階を除く階数】　　　　　　　　　　　階

　【ロ．地階の階数】　　　　　　　　　　　　　階

　【ハ．昇降機塔等の階の数】　　　　　　　　　階

　【ニ．地階の倉庫等の階の数】　　　　　　　　階

【7.高 さ】

　　【イ．最高の高さ】　　 　　　 　　　　　ｍ

　　【ロ．最高の軒の高さ】 　　　　　 　　　ｍ

【8.建築設備の種類】

【9.確認の特例】

1. 建築基準法第6条の3第1項の規定による確認の特例の適用の有無】

□有 　□無

　　【ロ．適用があるときは、建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第　　　　 　　号

　　【ハ．建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる建築物に該当するときは、当該認定型式の認定番号】 第　　　 　　　号

　　【ニ．建築基準法68条の20第１項に掲げる認証型式部材等に該当するときは、当該認証番号】

　　　　　　　　　　　　 第　　　　　　 号

【10.床面積】　　　　　 　 (申　 請 　部 　分)( 申請以外の部分 )(　合 　　　計　)

　　【イ．階 別】(　 　　階) (　 　 　　 　)(　　 　 　　　 )(　　 　　　　 　)㎡

　　　　　　 　(　　 　階) (　　　 　 　)(　 　　　 　　　)(　　 　　　　 　)㎡

　　　　　 　　　(　　 　階) (　　 　　　 　)(　　 　 　　　)(　　 　　　　 　)㎡

　　　　　 　　　(　 　　階) (　　　 　　 　)(　 　　　 　　　)(　　 　　　　 　)㎡

　　　　　　 　　(　 　　階) (　　　 　　 　)(　 　　 　　　)(　　 　　　　 　)㎡

　　　　　　 　　(　 　　階) (　　　　 　 　)(　 　　 　　　)(　　　 　　　 　)㎡

　　【ロ．合 計】　　 　　 (　　　　 　 　)(　　　 　　　)(　　　 　　　 　)㎡

【11.屋 根】

【12.外 壁】

【13.軒 裏】

【14.居室の床の高さ】

【15.便所の種類】　□水 洗（□公共下水道区域 □浄化槽） □くみ取り　 □くみ取り（改良）

【16.その他必要な事項】

【17.備 考】

（第五面）

　建築物の階別概要

【1.番 号】

【2.階】

【3.柱の小径】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　mm

【4.横架材間の垂直距離】　　　　　　　　　　　　　　mm

【5.階の高さ】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　mm

【6.居室の天井の高さ】　　　　　　　　　　　　　　　mm

【7.用途別床面積】

　　　　　　　（ 用　途　の　区　分 ） （ 具体的な用途の名称 ） （　床　 　面　 　積　）

　　【イ．】　（　　　　　　 　　 　） （　　　　 　 　　　　） （　　 　 　　　 　 ）㎡

　　【ロ．】　（　　　　　　 　 　　） （　　　　 　 　　　　） （　　　 　　　　　　）㎡

　　【ハ．】　（　　　　　　 　 　　） （　　　　 　　　　　） （　　　 　　　　　　）㎡

　　【二．】　（　　　　　　　 　 　） （　　　　 　　　　　） （　　　　 　　　　　）㎡

　　【ホ．】　（　　　　　　　 　 　） （　　　　 　　　　　） （　　　　 　　　　　）㎡

　　【ヘ．】　（　　　　　　　 　 　） （　　　 　 　　　　　） （　　　　 　　　　　）㎡

【8.その他必要な事項】

【9.備 考】

（第五面）

　建築物の階別概要

【1.番 号】

【2.階】

【3.柱の小径】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　mm

【4.横架材間の垂直距離】　　　　　　　　　　　　　　mm

【5.階の高さ】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　mm

【6.居室の天井の高さ】　　　　　　　　　　　　　　　mm

【7.用途別床面積】

　　　　　　　（ 用　途　の　区　分 ） ( 具体的な用途の名称 ) （　 床　　 面 　積　 ）

　　【イ．】　（　　　　　　 　　　） （　 　　　　　　　　） （　　 　　　　　　　）㎡

　　【ロ．】　（　　　　　　　 　　） （　　 　　　　　　　） （　　 　　　　　　　）㎡

　　【ハ．】　（　　　　　　　 　　） （　　 　　　　　　　） （　　 　　　　　　　）㎡

　　【ニ．】　（　　　　　　　 　　） （　　　 　　　　　　） （　　 　　　　　　　）㎡

　　【ホ．】　（　　　　　　　 　　） （　　　 　　　　　　） （　　　 　　　　　　）㎡

　　【ヘ．】　（　　　　　　　 　　） （　　　 　　　　　　） （　　　 　　　　　　）㎡

【８．その他必要な事項】

【９．備 考】

**確認申請書の記入上の注意**

添 付 不 要

（注　意）

１．各面共通関係

①　※印のある欄は記入しないでください。

1. 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

２．第一面関係

　申請者又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

３．第二面関係

①　建築主が２以上のときは、１欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

②　建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、２欄に記入してください。

③　２欄、３欄及び５欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。

④　設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者又は工事施工者がそれぞれ２以上のときは、第二面は代表となる設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者又は工事施工者について記入し、別紙に他の設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者又は工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

⑤　４欄は、建築士法第20条第３項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を書いてください。

⑥　５欄及び６欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。

1. 建築物の名称又は工事名が定まっているときは、７欄に記入してください。

４．第三面関係

①　住居表示が定まっているときは、２欄に記入してください。

②　３欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。ただし、建築物の敷地が都市計画区域の内外にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。

③　４欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち２以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。

④　６欄は、建築物の敷地で２メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。

⑤　７欄の「イ」(1)は、建築物の敷地が、２以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第１項第１号から第６号までに規定する延べ面積の敷地面積に対する割合の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第１項第１号から第４号までに規定する建築面積の敷地面積に対する割合若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域（以下、「用途地域が異なる地域等」という。）にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの地域等に対応する敷地の面積を記入してください。

　 「イ」(2)は、同法第52条第９項の規定を適用する場合において、同条第10項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。

⑥　７欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、それぞれ記入してください。

1. ７欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし．「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。

⑧　建築物の敷地が、建築基準法第52条第５項若しくは第６項に該当する場合又は同条第９項の規定が適用される場合においては、７欄の「ヘ」に、同条第５項若しくは第６項の規定に基づき定められる当該建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合又は同条第９項の規定が適用される場合における当該建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合を記入してください。

⑨　建築物の敷地が建築基準法第53条第２項若しくは同法第57条の２第２項に該当する場合又は建築物が同法第53条第３項各号の一、第４項各号の一若しくは第５項のいずれかに該当する場合においては、７欄の「ト」に、同条第２項から第５項までの規定に基づき定められる当該建築物の建築面積の敷地面積に対する割合を記入してください。

⑩　８欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、主要用途をできるだけ具体的に記入してください。

⑪　９欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑫　都市計画区域内及び建築基準法第68条の９の規定に基づく条例により建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ロ」に建築物の地階でその天井が地盤面からの高さ１メートル以下にあるものの住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

⑬　共同住宅については、11欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅の用途に供する部分の床面積から、その地階の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。

⑭　都市計画区域内及び建築基準法第68条の９の規定に基づく条例により建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ハ」に共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を記入してください。

⑮　都市計画区域内においては、11欄の「ニ」に自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分の床面積を記入してください。

⑯　都市計画区域内及び建築基準法第68柔の９の規定に基づく条例により建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ホ」に住宅の用途に供する部分の床面積を書いてください。

⑰　11欄の「ヘ」及び「ト」の延べ面積は、各階の床面積の合計から「ロ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の３分の１を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の３分の１の面積）、「ハ」に記入した床面積及び「ニ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の各階の床面積の合計の５分の１を超える場合においては、敷地内の建築物の各階の床面積の合計の５分の１の面積）を除いた面積とします。また、建築基準法第52条第９項の規定を適用する場合においては、「ト」の敷地面積は、７欄「ホ」(2)によることとします。

⑱　12欄の建築物の数は、延べ面積が10平方メートルを超えるものについて記入してください。

⑲　13欄の「イ」及び「ロ」は、申請に係る建築物又は同一敷地内の他の建築物がそれぞれ２以上ある場合においては、最大のものを記入してください。

⑳　13欄の「ハ」は、敷地内の建築物の主たる構造について記入してください。

　14欄は、建築物及びその敷地に関して許可・認定等（型式適合認定・構造方法等の認定を除く）を受けた場合には、根拠となる法令及びその条項、当該許可・認定等の番号並びに許可・認定等を受けた日付について記入してください。

　７欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、10欄の「ロ」並びに11欄の「ト」は、百分率を用いてください。

　ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、18欄又は別紙に記載して添えてください。

　計画の変更申請の際は、19欄に第三面に係る部分の変更の概要について記入してください。

５．第四面関係

①　この書類は、申請建築物ごと（延べ面積が10平方メートル以内のものを除く。以下同じ。）に作成してください。

②　この書類に記載する事項のうち、10欄から15欄までの事項については、別紙に明示して添付すれば記載する必要はありません。

③　１欄は、建築物の数が１のときは「１」と記入し、建築物の数が２以上のときは、申請建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。

④　２欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書いてください。

⑤　３欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑥　５欄は、「耐火建築物」、「準耐火建築物（イ－１）」（建築基準法第２条第９号の３イに規定する準耐火建築物で、同法施行令第115条の２の２第１項第１号に掲げる技術的基準に適合するものをいう。）、「準耐火建築物（イ－２）」（同法第２条第９号の３イに規定する準耐火建築物（準耐火建築物（イ－１）に該当するものを除く。）をいう。）「準耐火建築物（ロ－１）」（同法施行令第109条の３第１号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）、「準耐火建築物（ロ－２）」（同条第２号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）又は「その他」のうち該当するものを記入してください。

⑦　６欄の「ハ」は、建築基準法施行令第２条第１項第８号により階数に算入されない建築物の部分のうち昇降機塔、装飾塔、物見塔その他これらに類する建築物の屋上部分の階の数を記入してください。

⑧　６欄の「ニ」は、建築基準法施行令第２条第１項第８号により階数に算入されない建築物の部分のうち地階の倉庫、機械室その他これらに類する建築物の部分の階の数を記入してくだざい。

⑨　８欄は、別紙にその概要を記載して添えてください。ただし、当該建築設備が特定の建築基準関係規定に適合していることを証する書面を添える場合には、当該建築基準関係規定に係る内容を概要として記載する必要はありません。

⑩　９欄の「イ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

⑪　９欄の「ロ」は、建築基準法施行令第13条の２各号に掲げる建築物のうち、該当するものの号の数字を記入してください。

⑫　９欄の「ニ」は当該認証番号を記入すれば、第10条の５の４第１号に該当する認証型式部材等の場合にあっては８欄の概要及び９欄の「ハ」（屎尿浄化槽並びに給水タンク又は貯水タンクで屋上又は屋内以外にあるものに係るものを除く。）並びに11欄から14欄まで及び第五面の３欄から６欄までの事項について、同条第２号に該当する認証型式部材等の場合にあっては８欄の概要及び９欄の「ハ」（当該認証型式部材等に係るものに限る。）について記入する必要はありません。

⑬　10欄の「イ」は、最上階から順に記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

⑭　14欄は、最下階の居室の床が木造である場合に記入してください。

⑮　15欄は、「水洗」、「くみ取り」又は「くみ取り（改良）」のうち該当するものを記入してください。

⑯　ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、16欄又は別紙に記載して添えてください。

⑰　申請建築物が高床式住宅（豪雪地において積雪対策のため通常より床を高くした住宅をいう。）である場合には、床面積の算定において床下部分の面積を除くものとし、17欄に、高床式住宅である旨及び床下部分の面積を記入してください。

1. 計画の変更申請の際は、17欄に第四面に係る部分の変更の概要について記入してください。

６．第五面関係

①　この書類に記載すべき事項を別紙に明示して添付すれば、この書類を別途提出する必要はありません。

②　この書類は、各申請建築物の階ごとに作成してください。ただし、木造の場合は３欄から８欄まで、木造以外の場合は５欄から８欄までの記載内容が同じときは、２欄に同じ記載内容となる階を列記し、併せて１枚とすることができます。

③　１欄は、第二号様式の第四面の１欄に記入した番号と同じ番号を記入してください。

④　３欄及び４欄は、木造の場合にのみ記入してください。

⑤　７欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書き、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。

⑥　ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、８欄又は別紙に記載して添えてください。

⑦計画の変更申請の際は、９欄に第五面に係る部分の変更の概要について記入してください。

別　紙　　用途区分の記号一覧表

添 付 不 要

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物又は建築物の部分の用途の区分 | 用途を示す記号 |
| 一戸建ての住宅 | 08010 |
| 長 屋 | 08020 |
| 共同住宅 | 08030 |
| 寄宿舎 | 08040 |
| 下 宿 | 08050 |
| 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの | 08060 |
| 幼稚園 | 08070 |
| 小学校 | 08080 |
| 中学校又は高等学校 | 08090 |
| 養護学校、盲学校又は襲学校 | 08100 |
| 大学又は高等専門学校 | 08110 |
| 専修学校 | 08120 |
| 各種学校 | 08130 |
| 図書館その他これに類するもの | 08140 |
| 博物館その他これに類するもの | 08150 |
| 神社、寺院、教会その他これらに類するもの | 08160 |
| 養老院その他これに類するもの | 08170 |
| 託児所その他これに類するもの | 08180 |
| 助産所 | 08190 |
| 有料老人ホーム | 08200 |
| 児童福祉施設等（前４項に掲げるものを除く。） | 08210 |
| 隣保館 | 08220 |
| 公衆浴場（個室付浴場業に係る公衆浴場を除く。） | 08230 |
| 診療所（患者の収容施設のあるものに限る。） | 08240 |
| 診療所（患者の収容施設のないものに限る。） | 08250 |
| 病 院 | 08260 |
| 巡査派出所 | 08270 |
| 公衆電話所 | 08280 |
| 郵便局 | 08290 |
| 地方公共団体の支庁又は支所 | 08300 |
| 公衆便所 | 08310 |
| 建築基準法施行令第130条の４第４号に基づき建設大臣が指定する施設 | 08320 |
| 税務署、警察署、保健所又は消防署 | 08330 |
| 工場（自動車修理工場を除く） | 08340 |
| 自動車修理工場 | 08350 |
| 危険物の貯蔵又は処理に供するもの | 08360 |
| ボーリング場、スケート場又は水泳場 | 08370 |
| 体育館又はスポーツの練習場 | 08380 |
| まあじゃん屋、ぱちんこ屋、射的場その他これらに類するもの | 08390 |
| ホテル又は旅館 | 08400 |
| 自動車教習所 | 08410 |

|  |  |
| --- | --- |
| 畜 舎 | 08420 |
| 堆肥舎又は水産物の増殖場若しくは養殖場 | 08430 |
| 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗 | 08440 |
| 飲食店 | 08450 |
| 物品販売業を営む店舗以外の店舗 | 08460 |
| 事務所 | 08470 |
| 映画スタジオ又はテレビスタジオ | 08480 |
| 自動車車庫 | 08490 |
| 自転車駐車場 | 08500 |
| 倉庫業を営む倉庫 | 08510 |
| 倉庫業を営まない倉庫 | 08520 |
| 劇場、映画館又は演芸場 | 08530 |
| 観覧場 | 08540 |
| 公会堂又は集会場 | 08550 |
| 展示場 | 08560 |
| 待合又は料理店 | 08570 |
| キャバレー、カフェー、ナイトクラブ又はバー | 08580 |
| 舞踏場 | 08590 |
| 個室付浴場業に係る公衆浴場 | 08600 |
| 卸売市場 | 08610 |
| 火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設 | 08620 |
| その他 | 08990 |